

高橋用水完成(大正)記念碑

高橋用水は、矢作川の左岸、高橋町地内を水源として六ツ美地区の高橋、上青野、下青野、上合歓木、下合歓木、福桶、下三ツ木、安藤、中島を経て西尾市吉良町に至るものである。用水路は延長約5.1kmにおよぶ農業用水路で、高橋用水受益279ha、高落用水受益の一部165ha、合計444haの水田に水を供給している。用水路は1882(明治15)年に計画され、翌1883(明治16)年2月に工事が始まり5月に完成した。1908(明治41)年から1911(明治44)年にかけて矢作川の取水口が大改修された。その後、1942(昭和17)年にも改修工事が行われた。1944(昭和19)年12月の東海地震、1945(昭和20)年1月の三河地震により用水路は被害を受けたため、1948(昭和23)年から10年をかけて再度改修工事が行われた。また、1956(昭和31)年から8年の歳月をかけ、コンクリート水路に改築する工事が行われた。改築後30年余におよび老朽化が進んだため、1993(平成5)年に再度改修された。高橋用水記念碑は高橋町の矢作川左岸に建立されている。

明治・大正期に高橋用水の完成・改修に尽力したのは衆議院議員の早川龍介(1853~1933)と六ツ美村の初代村長であった鍋田恒雄(1848~1931)の2人である。高橋町の取水口にある記念碑(1919(大正8)年)には鍋田恒雄の名前が発起人の一番初めに刻まれている。

・高橋用水完成(大正)記念碑(表面)

高橋用水碑

高橋用水ノ地域ハ古来治水ノ何等施ス無ク裁ニ雨水ニ頼リ灌漑シ来レルカ故ニ適々霖雨フラハ潦水汎濫シ旱天ニ遭フトキハ忽チ燥涸シ頻年其害ヲ被ルコト甚シ明治十六年ニ至リ縣史黒川治愿屢来リテ水路開鑿ノ事ヲ懇懇ス是ニ於各村疑議ヲ重ネ一木工事ヲ起スニ至ル迺チ之カ水源ヲ矢作川ニ取り本線ハ廣田川ヲ伏越シ須美川ヲ横断シテ寺島ニ至ル之ヲ東井筋ト稱シ仍分派線ヲ中井筋西井筋ト稱ス而シテ各幹川ニ幾條ノ支流ヲ設ケテ灌漑ノ便ヲ圖レリ西井筋ノ地ハ其區域水路劃然殊ナルヲ以テ明治四十一年ヨリ同四十四年ニ亘リ更ニ矢作川ニ導水樋管ヲ設ケテ改修ヲ行イ大正三年ニ分離シテ高落用水組合ヲ組織スルニ至レリ本組合現在水路ノ延長ハ總テ九千九百三十七間ニ迫ヒ此關係區域ハ碧海幡豆ノ兩群ニ跨リ灌田實ニ四百九十一町八反餘歩トス蓋シ起工以來ノ改修ヲ行ヒ遂ニ永久治水ノ計ヲ完フシ居民為ニ愁眉ヲ開ク然リト雖モ從來ノ元杵ハ木造ニシテ固ヨリ耐久ノ策ニ非ス或ハ腐朽破壊ノ日アルヲ憂ヒ常ニ改造ノ念絶エサリシカ漸ク大正七年ニ於テ議成リ縣費ノ補助ヲ仰キ工費五千五百餘圓ヲ投シ人造石樋管ニ伏換ヘ今ヤ其工ヲ竣リ茲ニ全ク多年ノ望ヲ遂ケ晏然トシテ水利ヲ収メ聖代ノ惠澤ニ浴シテ黎民俱ニ樂ム斯ノ時ニ方リ關係者ニ謀リ勤石以テ之ヲ永遠ニ遺サムト欲シ交ヲ余ニ請フ敢テ辭セス乃チ経過ノ一斑ヲ叙シテ以テ興フ

大正八年六月

愛知縣幡豆郡長正六位勲三等 村上金一郎 篆額併撰文

愛知県幡豆郡書記 加藤治兵衛書

- (注) 霖雨(りんう)：何日も降りつづく雨。長雨、 旱(ひでり)
忽ち(たちまち)：非常に短い時間で、 迺(すなわち、なんじ)
稱(ショウ、となえる、たたえる)、 圖(はかる、くわだてる)
屢(しばしば)：何度も繰り返し
懇懇(しょうよう)：そばから誘いかけ勧めること

・高橋用水完成（大正）記念碑（裏面）

大正八年六月建立 高橋用水普通水利組合			
発起人			
鍋田恒雄	加藤仁三郎	鵜野卯三郎	小野内竹次郎
尾崎潤平	竹本千代三郎	野田竹次郎	小笠原市次郎
杉浦藤助	杉浦三四郎	服部又吉	杉山辰二郎
勲八等 中桐小平	勲八等 石川種吉	名倉留次郎	壁井金之助
鈴木定治郎	金子善三郎	牧野信太郎	尾崎定四郎
浅井末吉	賛助員 伊奈周五郎	牧野六四郎	萩原磯五郎
二村久五郎	大久保竹治郎	石川梅吉	加藤梅三郎
野田喜代三郎	清水甚五郎	杉山傳六	山崎才次郎
勲八等 土田密太郎	杉浦清太郎	本田聿太郎	伊奈清之助
勲七等 加藤秀治郎	市川善一郎	畔柳六市	尾野民五郎
鶴田勝藏	倉橋兼太郎	神谷六次郎	
	岡崎市	山本太三郎	
		大田皆吉刻	

【黒川治愿（1847～1897）】

黒川治愿（くろかわはるよし）は美濃国出身の技術者。愛知県技師として多くの土木・治水事業に関わった。1875年（明治8年）に愛知県吏（十二等出仕）となって土木事務に就く。県令・安場保和の案で堀川の上流に当たる大幸川を延伸、矢田川を伏越で越えて庄内川に繋ぎ、さらに新木津用水を庄内川まで繋いで運河として一体で運用する計画が立てられ、治愿はこれに携わった。1877年（明治10年）10月には、矢田川までの区間が竣工。この部分のはちに治愿に因んで黒川と呼ばれるようになった



黒川治愿



高橋用水記念碑群 20150726 左側が大正時代、右側が昭和時代



高橋用水完成記念碑
1919(大正8)年6月建立 20150726



本項は以下の資料を引用している。

[六ツ美村誌]

編者 六ツ美村是調査会
 発行 六ツ美村是調査会
 発行日 1926(大正15)年12月1日
 発行所 日新堂書店
 印刷所 活版印刷所

六ツ美村誌には次のように記載されている。

高橋用水の地域は古來治水の何等施す無し哉雨水に頼灌溉し來りしが故に適々霖雨湊には潦水汎濫し旱天に遭ふ時は忽ち燥涸し頻年其の害を被ること甚だ多し明治十三年に至り縣吏黒川春憲屢來りて水路開鑿の事を愆愆す於是各村凝議を重ね一大工事を起すに至る迺之れが水源を矢作川に取り本線は廣田川を伏起して須美川を横斷して寺嶋に至る之れを東井筋と稱す仍分流線の中井筋西井筋と稱す而して各幹線に幾條の支流を設けて灌溉の便を圖れり西井筋の地其水路共に劃然異なるを以て明治四十一年より四十四年に亘り更に矢矧川に水樋管を設けて改修を行ひ大正三年に分離して高橋用水組合を組織するに至れり本組合現在水路の延長は已に九千九百三十七間に迫狀の關係區域は碧海幡豆両郡に跨り灌田實に四百九十一町八反餘歩とす蓋し起元以來幾多の改修を行ひ遂に永久治水の計を完し黎民爲に愁眉を開く然りと雖從來の元枋は木造にして固より耐久の策に非らず或は腐朽破壊の日あるを憂ひ常に改造の念絶へざりしが漸く大正七年に於て議成り縣費の補助を仰ぎ工費五千五百餘圓を投じ人造石樋管に伏換へ今や其の工を竣り茲に全く多年の望を遂げ晏然として水利を收め聖代の惠澤に浴して黎民共に樂む斯の時に方り關係者相計り勤石以て之れを永遠に遺さむと欲し文を余に請ふ敢て辞せず乃ち經過の一斑を叙して以て與ふ

愛知縣幡豆郡長正六位勳五等 村上金一郎 篆額併撰文

幡豆郡書記 加藤治兵衛 書